

令和3年9月3日	
資料提供	
担当課	技術調査課
担当者	極本、源尾 <small>みなと</small>
電話(直通)	073-441-3085

「和歌山県建設業界技術力向上支援」希望団体の追加募集について

現在及び将来の公共工事の品質を確保し、良質な社会資本の整備に資することを目的に、県内の建設企業等に所属する技術者の技術力向上又は建設業の担い手確保に取り組む団体に対し支援を行うため、支援を希望する団体を募集します。

1 対象団体

- (1) 建設業を主として営む公益法人又は一般社団・財団法人のうち、和歌山県内に主たる事務所を置く団体
- (2) 20者以上の県内の建設企業等^{※1}で構成される団体

2 支援内容

対象団体が行う次の各事業に対し、費用の一部を補助します。

	講習会等開催に関する支援	資格取得講習会等技術者参加に関する支援	建設業の担い手確保のための魅力発信に関する支援
内容	技術者の技術力向上のために講習会等を実施する団体に補助金を交付します。	資格取得(1級国家資格等 ^{※2})のために公益法人等が主催する講習会等へ技術者を参加させる団体に補助金を交付します。	建設業の将来の担い手確保のため、県内の学校に通う児童、生徒及び学生を対象として行う講座又は現場見学会等を実施する団体に補助金を交付します。
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の1/2以内	対象経費の1/2以内
限度額	1団体当たり25万円	1人当たり5千円かつ1団体あたり15万円 (1人当たり年1回、1団体での申請に限ります。)	1団体当たり20万円

※ 国、県、その他の公的機関から補助金等の交付又は支援を受けている場合は対象外とします。

※ 年間20名以上参加するものに限りです。

※ 申請受付期間終了後に審査を行い、補助金交付の決定を行います。

※ 応募が予算額を超えた場合には補助決定額が上限額に満たないことがあります。

※ 資格取得講習会等技術者参加に関する支援について、受講者の資格試験の受講状況及び資格取得状況について報告を求める場合があります。

※ 1補助対象団体当たり各事業1申請ずつとし、今年度にすでに交付決定を受けている事業との重複は認められません。

3 受付期間 令和3年9月6日(月)から令和3年10月1日(金) (17時必着)

4 その他

支援内容の詳細や申請方法等については、技術調査課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/sekei/gijyutyoryokukoujyousien.html>

5 提出先及びお問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 企画調査班

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL 073-441-3085 FAX 073-428-1810

[参考]

※1 「県内の建設企業等」：和歌山県の入札参加資格(建設工事、委託業務)を有する県内企業

※2 「資格」：監理技術者となり得る1級国家資格、技術士、1級建築士